

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																												
金沢福祉専門学校		平成2年2月28日		宮前 一夫		〒921-8164 石川県金沢市久安3丁目430番地 (電話) 076-242-1625																												
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																												
学校法人清永学園		昭和56年1月6日		越中屋 薫		〒921-8164 石川県金沢市久安3丁目430番地 (電話) 076-242-1625																												
分野	認定課程名		認定学科名			専門士		高度専門士																										
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程		こども福祉学科			平成10年文部科学大臣告示第八四号		-																										
学科の目的		将来の保育士ならびに幼稚園教諭として必要な実践的かつ専門的な能力(知識や技術)と、福祉人材にふさわしい人間性(福祉の心)を体得することを目的とする。																																
認定年月日		平成12年2月8日																																
修業年限		昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義		演習	実習	実験	実技																									
2年		昼間	2,072時間	624時間		908時間	510時間	-	30時間																									
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数																								
80人		15人		0人		6人		21人		27人																								
学期制度		■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 講義・実習等ともに100点法に基づき、A(80点～100点)・B(70点～79点)・C(60点～69点)・D(59点以下)の標語をもって表示し、C以上を合格とする。																											
長期休み		■学年始め:4月1日～4月5日 ■夏季:7月22日～8月15日 ■冬季:12月21日～1月6日 ■学年末:2月11日～3月31日			卒業・進級条件		各学年の所定の課程の修了認定を受けた者は、進級できる。所定の修業年限以上在学し、所定の課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。																											
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者への指導等の対応として、電話・訪問等により本人・保護者と継続的に連絡を取り合い、指導等を実施。			課外活動		■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学外オリエンテーション、球技大会、座禅体験、伝統文化体験、ふくの日イベントなど(新型コロナウイルスの影響により一部中止、開催方法変更) ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和1年7月31日時点の情報)																											
就職等の状況※2		■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) 認定こども園・保育園(所)・幼稚園・公務員・一般企業 ■就職指導内容 1年次から個人面接を行い、学生一人ひとりの希望をヒアリング、履歴書や作文の作成、面接対応など就職活動に必要なスキルを養成する。また、毎日の学校生活の中で正しい礼儀作法を身に付けられるよう指導する。 ■卒業生数 14 人 ■就職希望者数 14 人 ■就職者数 14 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数: 0人 (平成30年度卒業生に関する令和1年7月31日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3		<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士</td> <td>①</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>幼稚園教諭2種</td> <td>①</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>社会福祉主事任用資格</td> <td>①</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>赤十字幼児安全法支援員</td> <td>③</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>アクティビティ・ワーカー</td> <td>③</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	保育士	①	14	14	幼稚園教諭2種	①	14	14	社会福祉主事任用資格	①	14	14	赤十字幼児安全法支援員	③	14	14	アクティビティ・ワーカー	③	14	14
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																															
保育士	①	14	14																															
幼稚園教諭2種	①	14	14																															
社会福祉主事任用資格	①	14	14																															
赤十字幼児安全法支援員	③	14	14																															
アクティビティ・ワーカー	③	14	14																															
中途退学の現状		■中途退学者 6名 令和2年4月1日時点において、在学者37名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者29名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学的主要原因 進路変更、経済的理由、学力不足 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任による学習支援、担任・学科責任者・校長による個別面談(聴き取りと解決策提示)		■中退率 21.6%																														
経済的支援制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度: 特待生入試合格者に対して、前期授業料のうち半額を免除します。在学中も半期ごとに学内学規定により審査の上、継続認定を受けられます。 入学全額免除制度: 本校卒業生または在校生に兄弟姉妹又は親や子がいる場合は、入学金を全額免除します。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 給付実績者数 0																																
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																																
当該学科のホームページURL		http://www.k-fukushi.ac.jp																																

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①企業等との連携により、学生の就業先の業界における動向や方向性、実務に関する知識・技術・技能などを十分に把握し分析する。
- ②企業等の要請等を十分に生かし、実践的かつ専門分野に特化した職業教育を主体的に実践する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本会は、規定30-別紙2に基づき、各部署からの意見や提案等を教育課程編成委員会において討議、分析、精査した上で校長承認後、学校評価委員会に案件について図り、理事会・評議委員会の承認を得て決定事項とする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
前田 武司	社会福祉法人 額小鳩こども園 理事長兼統括園長 石川県社会福祉協議会 保育部会 会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
酢谷 温子	社会福祉法人林光園 理事 (林光母子生活支援施設、新生保育園)	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
塚野 浩平	社会福祉法人 ミドリ保育園 ミドリの杜こども園 園長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
遠州 賢	学校法人 なかよし幼稚園 園長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年10月23日 10:00～12:00

第2回 令和3年2月3日 13:30～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・こども福祉学科の学生募集停止について

こども福祉学科において学生募集を停止する旨を共有。現在在籍している学生を卒業までサポートする体制について確認した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

【保育所・施設】

- ① 児童福祉施設の内容、機能等を実践現場での体験学習を通して理解させる。
- ② 習得した教科全体の知識や技術を基盤とし、これらを総合的に構想し生かせる応用力、実践力を養う。
- ③ 保育士としての職業倫理とこどもの最善の利益を具体化する保育について学ばせる。

【幼稚園】

- ① 幼稚園を学ぶ
 - ・幼稚園の内容、機能等を実践を通して理解する。
- ② 幼児から学ぶ
 - ・幼児と生活をともにし、実習生自身が、さまざまな働きかけを行うことにより、自らの幼児観、保育観を樹立し、将来の保育者としての自覚を高める。
 - ・幼稚園における幼児を実践的な接触を通して集団的、個人的側面から理解する。
- ③ 教師の仕事を学ぶ
 - ・教師の多様な職務内容及び役割、また職員とのチームワークなどを補助的な立場にたつて体験的に把握する。
 - ・クラス経営の仕方、環境構成、実習簿・指導計画作成について学ぶ。
- ④ 自分自身について学ぶ
 - ・様々なことを経験することで新たな発見に繋がり、自己の理解を深める。
 - ・将来の目的や自己課題を明確にすることで、学習・研究への意欲を高める。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

<校外の実習> 授業科目の担当教員と受け入れ施設の保育責任者が実習の実施前に電話連絡等で打合せを行い、実習内容の詳細について決定するとともに、学生の学修成果の評価指標等について定める。実習期間中は、担当教員が各施設を週に1回実習巡回で訪問し、学生の学習状況について直接確認するとともに、実習担当者との情報交換を行う。実習終了時には、実習担当者による学生の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ(保育所)	こどもの言葉や身体の発達を踏まえ、必要な時期に必要な言語教材を用意することが出来るよう学習する。言語教材と言われる絵本、お話、紙芝居、素話、わらべうた等についての知識を持ち、実践できる技術の習得を図る。また、子ども達がそれらに親しむことのできる環境についても理解を深める。	認定こども園、保育園(所)
保育実習Ⅰ(施設)	保育所以外の児童福祉施設の養護の実践をし、保育士として必要な資質・能力・技術を習得する。施設を利用する対象児・者と養護内容の実際、施設のもつ全体的な養護機能等について、理解を深める。子ども家庭福祉ニーズに対する理解力や判断力を養うとともに、子育てを支援するために必要とされる知識を学ぶ。	障害児通所支援事業所、児童養護施設、障害福祉サービス事業所、障害者支援施設
保育実習Ⅱ	実際に指導案を作成し、クラスを担当して保育所保育の目標、内容、方法、評価について具体的に学ぶ。また、地域社会、保護者、保護者集団におけるコミュニケーションの方法と実際についても学習する。これらの学びをもとに、保育士として必要な資質・能力・技術を習得させ、子育て支援をするために必要とされる能力を養う。	認定こども園、保育園(所)
保育実習Ⅲ	保育所以外の児童福祉施設の養護の実践をし、保育士として必要な資質・能力・技術を習得する。施設を利用する対象児・者と養護内容の実際、施設のもつ全体的な養護機能等について、理解を深める。子ども家庭福祉ニーズに対する理解力や判断力を養うとともに、子育てを支援するために必要とされる能力を養う。	障害児通所支援事業所、児童養護施設、障害福祉サービス事業所、障害者支援施設
教育実習	こどもの言葉や身体の発達を踏まえ、必要な時期に必要な言語教材を用意することが出来るよう学習する。言語教材と言われる絵本、お話、紙芝居、素話、わらべうた等についての知識を持ち、実践できる技術の習得を図る。また、子ども達がそれらに親しむことのできる環境についても理解を深める。	認定こども園、幼稚園



3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

①企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得させ資質を向上させるための、組織的に位置づけられた研修・研究の機会を確保し、計画的に受講・参加させる。②企業等と連携して、教員に対し、授業及び学生に対する指導力や人間性を向上させるための、組織的に位置づけられた研修・研究の機会を確保し、計画的に受講・参加させる。③研究を通して、より専門領域への学びを深め、介護福祉界への貢献とそれを背負う高度な人材を育成する。上記実施のため「自己研修・資格取得規定」において、詳細を定める。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

○中部ブロック協議会総会参加(事業報告及び基調講演の聴講)

②指導力の修得・向上のための研修等

○キャリア研修:就職後5年以上経た職員に、更なる資質向上を目指すために研修を促している。他職種の研修生が集い、ワークを通し自己の認識のあり方を振り返り、自己成長を目指す。

○コーチング研修:NLP、コーチング、心理学、コミュニケーションを中心としたセミナーを開催しているドリームチームによる研修を受ける。ものの捉え方、感じ方についてワークを通し、気づきをもたらし、人生に対する感謝の気持ちとこれからの過ごし方について前向きな視座を得て、学生指導及び教職業務に活かす。

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

○中部ブロック協議会総会参加

②指導力の修得・向上のための研修等

○コーチング研修:年に2回(3月下旬～4月上旬、12月)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己評価結果及び改善方針に対して、各評価委員が、学校との関係又は独自の多様な知見や経験等を踏まえ、自己評価では欠落しがちな側面から、教育活動その他学校運営の個々の取組や改善方策等に関して率直かつ的確な検証・評価を行い、各々が学校への理解を深めつつ、さらに実施すべき多面的かつ具体的な取組や方策等の意見等を得ること。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標・育成人材像等
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生募集活動・受入
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	(11) 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

企業委員より施設現場において学生の認知症の理解不足が見受けられ、また認知症高齢者とのコミュニケーションがわからないことが悩みであるという意見については授業時間外でのボランティア活動の促進や認知症カフェの取り組み等、学生ができることを具体的に学科で取り上げ活かせるように工夫し、反映させている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
平田 眞一	学校法人 平田第一学園 理事長 全国専修学校各種学校総連合会 常任理事	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	学校運営に関する専門家
前田 武司	社会福祉法人 額小鳩こども園 理事長 兼 統括園長 石川県社会福祉協議会 保育部会 会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	専門分野における業界関係者
勝裕 健司	社会福祉法人 眉丈会 介護老人福祉施設 戸室和楽ホーム 施設長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	卒業生
南 眞次	社会福祉法人 福寿会 理事長 ケアハウスまっとう 施設長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	専門分野における業界関係者
山崎 平治	久安三丁目第一町会 老社会 会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.k-fukushi.ac.jp>

公表時期: 令和3年8月21日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者評価委員会において自己点検・自己評価集計結果の説明や課題検討の情報提供や各学科の事業報告等の活動状況報告(授業に関するアンケート調査結果・進級・卒業率・就職状況)など情報提供する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://www.k-fukushi.ac.jp>

授業科目等の概要

〔教育・社会福祉専門課程こども福祉学科〕令和3年度									
分類	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法	場所	教員	企業等との連携	
必修	自由選択			数	講義 演習 実習 実務 ガイダンス	講義 実習 実務 ガイダンス	専任		
○	情報リテラシーと処理技術Ⅱ	コミュニケーションをとる事の楽しさを知り、次第に相手に配慮し、そして目的に応じたツールや手段を使い分け、表現や伝達の方法を学ぶ。	2 年後期	30	2	○	○	○	
○	こどもの理解と援助	子どもの実態に応じた発達や学びの把握 子どもを理解する視点 子どもを理解する方法 子どもの理解に基づく発達援助	2 年前期	16	1	○	○	○	
○	こどもの保健	子どもの心身の健康と保健の意義 子どもの身体的発達・発達と保健 子どもの心身の健康状態とその把握 子どもの疾病の予防及び適切な対応	2 年前期	30	2	○	○	○	
○	こどもの食と栄養	子どもの健康と食生活の意義 栄養に関する基本的知識 子どもの発育・発達と食生活 食育の基本と内容 家庭や児童福祉施設における食事と栄養 特別な配慮を要する子どもの食と栄養	2 年前期	30	2	○	○	○	
○	特別支援教育	特別な教育的ニーズを持つ子供を支援するにあたって、子供自身の特性を理解するのはもちろん、子供を支援するために必要な社会的資源や関係機関についての知識、個別の教育支援計画の作成方法とその利用方法、教育課程と学びと生活の場のあり方についても理解を深めるよう、特別支援教育に関わる幅広い内容を示す。	2 年前期	16	1	○	○	○	
○	指導法「健康」	子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や関わりである「養護」について学ぶ。	2 年前期	16	1	○	○	○	
○	指導法「環境」	「身近なものと関わり感性が育つ」（身近な環境に興味や好奇心をもって関わり、感じたことや考えたことを表現する力の基盤を培う）等の視点から、環境について学ぶ。	2 年前期	16	1	○	○	○	
○	指導法「音楽表現」	子どもの生活と遊びにおける他者（保育士等や他の子ども）との関係や集団の中での育ちの理解と援助に関わる知識及び技術。 子どもの生活と遊びにおいてイメージを豊かにし、感性を養うための環境の構成と保育の展開に必要な知識及び技術。 子どもの生活と遊びにおける様々な道具や用具、素材や教材等の特性の理解と、それらの活用や作成に必要な知識及び技術。	2 年前期	10	2	○	○	○	
○	指導法「言語表現」	子どもの生活と遊びにおける他者（保育士等や他の子ども）との関係や集団の中での育ちの理解と援助に関わる知識及び技術。 子どもの生活と遊びにおいてイメージを豊かにし、感性を養うための環境の構成と保育の展開に必要な知識及び技術。 子どもの生活と遊びにおける様々な道具や用具、素材や教材等の特性の理解と、それらの活用や作成に必要な知識及び技術。	2 年前期	16	1	○	○	○	

授業科目等の概要

〔教育・社会福祉専門課程（子ども福祉学科） 令和3年度〕									
分類	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法	場所	教員	企業等との連携	
必修	自由選択				講義 演習 実習 実務	校内 校外	専任 兼任	〇	△
〇	乳幼児保育Ⅱ	乳児保育の基本 乳児保育における子どもの発達・発達を踏まえた生活乳児保育における配慮の実践 乳児保育における計画の実践	2年前期	16	〇	〇	〇		
〇	子どもの健康と安全	保育的観点から生まれた保育環境及び援助 保育における健康及び安全管理 子どもの体調不良等に対する適切な対応 感染症対策 保育における保健的対応 健康及び安全管理の実施体制	2年前期	16	〇	〇	〇		
〇	社会的養護Ⅱ	社会的養護の内容 社会的養護の実践 社会的養護における支援の計画と記録及び自己評価 社会的養護に関わる専門的技術・今後の課題と展望	2年前期	16	〇	〇	〇		
〇	子育て支援	保育士の行う子育て支援の特性 保育士の行う子育て支援の展開 保育士の行う子育て支援とその実際（内容・方法・技術）	2年前期	16	〇	〇	〇		
〇	保育内容演習Ⅱ	5領域の内容を保育の中で生かせる。知能や技術を習得することを目的とし、様々な演習を行い、知識と技術を統合し、保育現場で生かせるスキルを身に付ける	2年前期	16	〇	〇	〇		
〇	教材研究Ⅱ	子どもの発達と関連して教材研究を中心に製作指導を行う。また、教材に使用する材料、表現方法なども学び理解を深める。単に製作するだけでなく、子どもの発達や思考をイメージしながら、指導案を作成し、指導演習を行う。	2年前期	60	4	〇	〇		
〇	環境論	子どもを取り巻く環境は様々であり、その中で子どもは生活している。具体的な環境例を示しながら、それらと子どもの発達の関係性を考える。また、環境を通して行う保育の意義をしっかりと学習し、保育者自身が保育環境をデザインする力をつける必要がある。そのために様々な環境との出会いに気づき、それについて深く学ぶ。	2年前期	16	1	〇	〇		
〇	子どもと音楽Ⅱ（ピアノ）	保育、幼児教育の現場で、音楽の役割は子ども達とのコミュニケーションを得る事と共に、生きる力を育む大事な役割でもある。歌と共に、ピアノ演奏を学び、現場で「音楽の力」を活用できるようにする。2学年では、1学年で身に付けた基礎力を基に、より現場で子ども達を誘い込むような表現力を身に付ける。	2年通年	60	4	〇	〇		
〇	保育実習Ⅰ（施設）	保育所以外の児童福祉施設の養護の実践をし、保育士として必要な資質・能力・技術を習得する。施設を利用する対象児・者と養護内容の実際、施設のもつ全体的な養護機能等について、理解を深める。子ども福祉施設にニーズに対する理解力や判断力を養うとともに、子育てを支援するために必要とされる知識を学ぶ。	2年後期	80	2	〇	〇	〇	〇
〇	保育実習Ⅱ	保育所の役割や機能の具体的な展開 観察に基づく保育の理解 子どもの保育及び保護者、家庭への支援と地域社会との連携 指導計画について 保育士の資質と職業倫理・自己課題の明確化	2年後期	80	2	〇	〇	〇	〇
〇	保育実習Ⅲ	児童福祉施設等（保育所以外）の役割と機能 施設における支援の実践 保育者の多様な役割と職業倫理 保育士としての、自己課題の明確化	2年後期	80	2	〇	〇	〇	〇
〇	保育実習指導Ⅱ	保育実習Ⅱ（保育所）についての事前指導および事後指導を行う。保育の内容や方法、形態、表現技術等についての実践的な力を養い、一人一人の子どもへの適切な関わりについて学ぶとともに保護者支援の方法についても理解する。保育士の専門性や職業倫理についても実践的に学ぶ。	2年通年	30	2	〇	〇	〇	〇
〇	保育実習指導Ⅲ	保育実習Ⅲ（その他の児童福祉施設等）についての事前指導および事後指導を行う。子どもや利用者の最善の利益を考慮した保育を実践的に理解するとともに、保育の計画や実践について深く理解する。ケアの方法や中心として保育士の専門性や職業倫理についても実践的に学ぶ。	2年通年	30	2	〇	〇	〇	〇
〇	保育教職実践演習	保育者になる上で最も必要な知識・技能がどの程度形成されているかを最終的に確認するものとして位置づけられる。保育に関する科目横断的な学習能力を習得し、自らの課題を自覚してその習得に努めるなかで保育者として十分な技術をもってスタートできることを目的としている。内容は様々な場面を想定したロールプレイ、個々の子どもに応じた対応の仕方など模擬保育を通して実践的指導力問題解決能力、判断力等の獲得を図る。また、保育者として必要な使命感、責任感、人間関係調整力等の資質の向上を図る。	2年前期	30	2	〇	〇	〇	〇
〇	子どもの理解と相談支援	相談支援の究極的な目的は、子どもの人間形成、人格形成にある。幼児、児童、生徒を対象にした現場における相談支援に焦点を置き、発達と成長の基礎理論、生活指導、しつけ、学習指導等について学ぶ。また、カウンセリングの基本的態度や技法について学び、様々な心理アセスメントの内容・活用について理解を深める。	2年前期	30	2	〇	〇	〇	〇
〇	教育実習事前・事後指導	教育実習の意義と目的、実習生としての心構えを学ぶ。また、幼児の発達の特性や発達過程を踏まえ、幼児理解や観察の視点・方法、指導案作成等の習得に努めるとともに、目標を持って実習に臨む態度を育成する。また、実習後、総括と自己評価を行い、課題や目標を明確にする。	2年前期	16	1	〇	〇	〇	〇
〇	教育実習	子どもの言葉や身体発達の発達を踏まえ、必要な時期に必要な教材を用意することを目指す。音読教材や教材と言われる絵本、お話、紙芝居、素話、わらべうた等についての知識を持ち、実践できる技術の習得を図る。また、子ども達がそれらに親しむことのできる環境についても理解を深める。	2年前期	100	4	〇	〇	〇	〇
〇	課題研究	課題研究は2年間の学ぶ最大の成果である。課題研究が将来の職業の道標となるよう実りある研究発表を行う。	2年後期	30	2	〇	〇	〇	〇
〇	点字・手話入門	視覚障害者が情報を入力・伝達する手段としての「文字」である点字に關しての知識を得て、読む書くの技術の修得をはかるとともに、視覚障害者の現状に対する理解を求め、実際に接する態度を醸成する。視覚障害者の特性の理解、基本的な手話の技術習得する。聴覚障害者の基礎知識、手話の基礎知識を習得する。聴覚障害者の特性に応じた援助技術及び介護・保育に関する知識の習得する。	2年後期	16	1	〇	〇	〇	〇
〇	音楽療法	音楽療法の基礎を学ぶ。 音楽を介した子どもの関わりを学ぶ。	2年前期	16	1	〇	〇	〇	〇
〇	課外授業	「読書」「勤労」「創造」を育むために自己探求会（座禅）、学園祭、海外研修等の行事に取り組み、福祉現場での有益な人材を育成する。	2年通年	適宜	適宜	△	△	△	△
〇	特別ゼミナール	相手の気持ちや大切に考える、きちんと挨拶が出来る、コミュニケーション能力がある、積極的、問題解決に取り組み姿勢や実行力など、人と人のつながりが基本となる福祉人にとって必要なスキルを学ぶ。	2年通年	4	1	〇	〇	〇	〇
〇	就職支援講座	キャリアコンサルタント資格を保有されている外部講師をお招きし、就職活動における指導を行う。	2年通年	6	1	〇	△	〇	〇
〇	ホームルーム（学習指導）	クラスを自己運営する力を養い、その中から、他者を思いやり、協力する心を育てる。	2年通年	12	1	〇	△	〇	〇
合計					866	単位時間	(46	単位)

卒業要件及び履修方法
 所定の全課程を終了し、単位を修得したものが卒業できる。
 履修方法は講義、演習、実習、実務とする。

授業期間等
 1学年の学期区分別
 1学期の授業期間5週

（留意事項）
 1 一の授業科目について、講義、演習、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。